

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	北米地域外交		評価方式	総合	番号	2
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度		22年度要求額	
（ 当 初 ）	237,606	235,879	229,635		235,876	
（ 補 正 後 ）	237,606	235,879	229,635			
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	237,606 <0>	235,879 <0>				
支出済歳出額（千円）	203,998	194,367				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	33,608 <0>	41,512 <0>				

達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化するためには、（１）要人往来を通じた関係強化、（２）戦略対話等協議を通じた政策調整の強化、（３）民間有識者や各界有力者を含む様々なレベルでの対話・交流の強化を進めることが重要。 目標の達成度合いの測定方法としては、上記施策の目標達成に向けてどの程度進展がみられたかが判断基準となる（北米一） 当該政策を通じて、日・北米諸国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を推進してまいりたい。目標の達成度合いを測定する基準については、日米・日加間の貿易投資額、日米・日加首脳会談をはじめとする各種会談等の成果、個別通商問題への対応の成果などが挙げられる。（北米二） 日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、（１）安全保障分野に関する日米間の緊密な協議、（２）抑止力を維持しつつ地元の負担を軽減するための在日米軍再編の実施、（３）日米地位協定の諸課題に対する努力等を行うことが重要である。 目標の達成度合いの測定方法としては、上記施策の目標達成に向けてどの程度進展がみられたかが判断基準となる。（北米保・北米地）
政策評価結果を受けて 改善すべき点	限られた資源の中、日・北米諸国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携を一層強化するため、引き続き必要な施策の実施を行う。（北米一） 限られた資源の中、日・北米諸国が持続可能な経済成長に資する協調を一層推進していくため、引き続き必要な施策の実施を行う。（北米二） 限られた資源の中、日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保を図るため、引き続き必要な施策の実施を行う。（北米保・北米地）
評価結果の予算要求等 への反映状況	平成２０年度においては、北米諸国との政治分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて相当な進展があった。引き続き、日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流の一層の強化を図るため施策を継続的に検討・実施するため、平成２２年度においても必要な予算要求を行う。（北米一） 平成２０年度においては、北米諸国との経済分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて相当な進展があった。引き続き、日米・日加両国が持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調を一層推進していくため、平成２２年度においても必要な予算要求を行う。（北米二） 平成２０年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて相当な進展があった。引き続き、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するとの目標に向け、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のための施策を継続的に検討・実施するため、平成２２年度においても必要な予算要求を行う。（北米保・北米地）

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	北米地域外交					番号	2		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	174,013	183,020	▲ 7,989	
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	北米地域外交に必要な経費	55,622	52,856		
	A	3								
	A	4								
	小計						229,635	235,876	▲ 7,989	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>		
	D	2					<	>		
	D	3					<	>		
	D	4					<	>		
合計							229,635	235,876	▲ 7,989	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		北米地域外交				番号	2		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A）			政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減	(B)+ (C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	
日米若人交流計画	A	1	7,989	0	▲ 7,989	▲ 7,989		▲ 7,989	政策棚卸しのため、予算の皆減要求を行った。
合計						▲ 7,989		▲ 7,989	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：外務省北米局

政策名	北米地域外交 (政策評価書[施策レベル評価版] 93 頁)	2
政策の概要	我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること。次の具体的施策より構成される。 I-2-1 北米諸国との政治分野での協力推進 I-2-2 北米諸国との経済分野での協力推進 I-2-3 米国との安全保障分野での協力推進	
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	【評価結果の概要】 【総合的評価】 I-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-2-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-2-2 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-2-3 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ 【必要性】 1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について (1) 米国について (イ) 基本的人権の尊重、民主主義及び市場経済の推進といった普遍的価値観や利益を共有している米国との同盟関係は、我が国の安全とアジア太平洋地域の平和と安定の礎である。 (ロ) 我が国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、我が国は、国際社会が直面する課題の解決に向けて、国際協調の下、積極的に取り組んできており、我が国外交の基軸である日米同盟を維持・強化することは必須である。 (ハ) 政治分野での日米間の協力を日本政府として推進し、政治・安全保障上の諸課題への取組において日米両国間の連携を強化することは、不可欠の要素である。 (2) カナダについて (イ) 我が国とカナダは、基本的人権の尊重、民主主義、自由及び市場経済の推進といった共通の価値観に基づく良好な二国間関係を有しているが、更なる発展の潜在力があり、二国間関係を一層強化する必要がある。 (ロ) 世界が直面する諸課題について、G8・太平洋国家である日加両国がより効果的に対処することができるよう、二国間のパートナーシップを更に拡大及び深化させることは重要である。 (ハ) 我が国の安全と繁栄を確保するためには、国際社会全体の繁栄が不可欠であるとの認識の下、我が国は、国際社会が直面する課題の解決に向けて、国際協調を進めつつ、積極的に取り組んでいるが、そのためにも我が国と基本的価値観を共有し、国連をはじめとする国際機関等において積極的に活動するカナダとの関係を維持・強化することは重要である。 2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について (1) 米国 (イ) 日米間の安定的・協調的な経済関係の維持・強化は、我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化のために不可欠な要素の一つである。BRICs(ブラジル、ロシア、インド、中国)等の新興経済諸国が影響力を増している中で、金融・世界経済の早期回復に向け、先進的技術で世界をリードする日米両国が、経済面での協力のあるべき姿を世界に示すことは、世界経済全体の安	

定と繁栄のためにも不可欠である。

(ロ) 日米間の貿易・投資の自由化を促進することは、対日投資の拡大と、日本企業の米国における経済活動を発展させる上で不可欠である。

(ハ) 多岐にわたる分野で緊密化している日米経済関係においては、外務省が、総合的な外交上の配慮を加味しつつ、バランスよく円滑な関係を運営していくことが日米同盟関係の維持・強化の観点から不可欠である。

(2) カナダ

(イ) カナダは、我が国にとって特に農産品の安定的な輸入先となっている。さらに、最近ではエネルギー資源確保の観点からもその重要性が高まっており、良好な経済関係の維持は不可欠である。

(ロ) 我が国とカナダとはこれまで友好的な関係を維持してきているが、経済関係については、その潜在力が十分に引き出されていないとの認識があり、日加経済関係の更なる進化・活性化の実現が望まれている。この目標に向け、「日加経済枠組み」文書に基づき、両国首脳レベルのイニシアティブにより実施された共同研究の成果である日加共同研究報告書が、平成19年10月、両国首脳に提出された。今後は、同報告書が提示する具体的な諸施策及び平成20年10月に改正された「協力の優先分野」の実施・推進に関し、次官級経済協議・貿易投資対話等の日加経済枠組みを引き続き活用し、カナダ側と具体的な案件について協力関係を深めていく必要がある。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

北朝鮮による弾道ミサイル及び核問題が示すとおり、アジア太平洋地域には、冷戦終結後も朝鮮半島や台湾海峡をめぐる情勢など、不安定な要素が依然存在している。我が国は、自らの防衛力のみでは自国の安全が脅かされるようなあらゆる事態には対処できない以上、日米安保条約を引き続き堅持することで、米軍の前方展開を確保し、その抑止力の下で我が国の安全を確保することが必要である。このような観点から、同盟国たる米国と日米安保体制を一層強化していくことが重要である。

【効率性】

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

首脳・外相レベルでは、種々の国際会議等の機会を捉えて日米首脳会談(3回)、外相会談(6回)を実施した他、累次の機会を捉え、電話会談を実施し、北朝鮮、金融・世界経済、アフガニスタン・パキスタンを含む日米両国に共通する政策課題について緊密な調整を行い、施策の目標に向け相当な進展が見られた。また、対米及び対加関係において、あらゆるレベルにおける二国間の交流事業を時宜に合わせて実施した。とられた手段は適切かつ効率的であった。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

対面での交渉及び対話により相手国担当者との信頼関係に基づいて、可能な範囲でテレビ会議を活用した協議を実施する等により、緊密な対話を継続しつつ、出張旅費や協議会場設営等の経費を大幅に節約することができ、とられた手段は適切かつ効率的であった。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

限られた資源の中、日米安保体制の信頼性の向上及び在日米軍の安定的な駐留の確保を図ることができ、とられた手段は適切かつ効率的であった。

【有効性】

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国の緊密な連携を一層強化するためには、政府間での緊密な協議・政策調整を実施するとともに、両国間の良好な二国間関係の基礎をなす、あらゆるレベル(政府間、民間有識者、米国の政策の決定に参画するまたは影響力を有する各界

の人物、草の根レベル等)における両国間の交流を重層的に強化することが有効である。

2.「北米諸国との経済分野での協力推進」について

(1) 米国

- (イ) 幅広い分野において緊密な相互依存関係にある日米両国間においては、取り扱うべき経済的課題が多岐にわたっている。また、二国間のみならず地域的・国際的な課題についての協力も推進する必要がある。この観点から「成長のための日米経済パートナーシップ」は、6つの対話の枠組みの下での各課題の適切な運営を通じ、日米関係者間の意見交換を緊密なものとし、経済関係を着実に発展させた。
- (ロ) 日米規制改革イニシアティブの下での対米要望のとりまとめの過程においては、民間部門から聴取した具体的な問題意識を米国政府への改善要望に組み込み、日本企業の貿易・投資において良好な環境が整備されるよう政策に反映させた。このように、日本企業の要望を踏まえる形で「成長のための日米経済パートナーシップ」を運営したことは、両国間の経済協調関係を一層推進する上で極めて有効であった。
- (ハ) 日米二国間における個別経済問題の中には、政治問題化する可能性のある案件も見られる。個別通商問題への対処は、経済問題が政治問題化することを未然に防ぎ、両国が良好な協調関係を推進していく上で極めて有効であった。

(2) カナダ

日加経済枠組みの下での共同研究は、民間部門の意見を聴取し、二国間の貿易・投資その他の協力案件の更なる促進がもたらす便益・費用についての検討を行うことにより、日加両国の貿易経済関係をさらに深化・活性化する上で有益であった。また、平成20年10月、「日加経済枠組み」における「協力の優先分野」が改訂され、同11月、第1回日加貿易投資対話が開催された。同対話は、日加間の経済分野での包括的な政府間定期協議の枠組みである日加次官級経済協議とあわせ、日加経済関係の協力推進、貿易・投資の拡大・促進に資するものとして極めて有意義であった。

3.「米国との安全保障分野での協力推進」について

日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のためには、(1)安全保障分野に関する日米間の緊密な協議、(2)「再編の実施のための日米ロードマップ」の着実な実施、及び(3)日米地位協定の運用改善等を行うことが重要である。

また、在日米軍の施設・区域を抱える地元の負担軽減を図ることは、ひいては日米安保体制をめぐる政治的状況の安定とそれによる日米安保体制の強化につながる。

【反映の方向性】

1.「北米諸国との政治分野での協力推進」について

引き続き、日米・日加両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携、及び民間有識者を含む様々なレベルでの日米・日加間での対話・交流を一層強化していく。

2.「北米諸国との経済分野での協力推進」について

米国に関し、今後、日本経済の変化や国際経済での新たな展開を踏まえ、日米間の既存のメカニズムを活用しつつ、これを基礎として、二国間経済関係を更に深化させるとともに、地域や世界の経済的課題に関する協力を強化する方策を探っていく。

カナダに関し、日加経済枠組みの下で個別の協力を強化するとともに、共同研究の結果に基づいた更なる施策の企画・立案を行うことによりその推進を図る。

3.「米国との安全保障分野での協力推進」について

今後も、我が国及び国民の安全と繁栄を確保するとの目標に向け、日米安保体制の信頼性の向上と在日米軍の安定的な駐留の確保のための施策を継続的に検討・実施する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標の達成状況】

[目標] 我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係を更に推進すること。
本施策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「北米諸国との政治分野での協力推進」について

(1) 米国について

福田総理(当時)、麻生総理の首脳レベル及び高村外務大臣(当時)、中曽根外務大臣の大臣レベルの双方で累次の機会を捉え、首脳、外相会談を行い、日米戦略対話等も実施された。また、平成 21 年1月に発足したオバマ政権との間でも北朝鮮、アフガニスタン・パキスタン、気候変動・エネルギー等幅広いレベルでの政策調整が開始された。特に2月には、クリントン国務長官が初の外遊先として日本を訪問し、麻生総理がホワイトハウスに最初に招かれる外国首脳として訪米した。同時に、民間有識者を含む重層的な対話・交流を実施し、諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物を招聘するなど、日米同盟は総合的に見て一層重層的に強化され、当初の想定以上の成果があったと言える。

(2) カナダについて

平成 20 年6月、G8外相会合の際に日加外相会談が行われた。続く7月、北海道洞爺湖サミット出席及び公賓としてハーパー首相が訪日、2度にわたって日加首脳会談が行われた。さらに、11月、ペルーAPEC の際に、日加外相会談が行われた。頻繁な首脳、外相レベルでの会談における率直な意見交換を通じて、アジア太平洋地域や国際情勢に関する認識の一致が図られ、両国間あるいは国際社会における協力について有意義な議論が行われた。また、民間有識者を含む重層的な対話・交流を実施し、諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物を招聘するなど、カナダとの緊密な連携を一層強化するという目標が十分達成された。

2. 「北米諸国との経済分野での協力推進」について

米国については、施策を実施した結果、平成 20 年度において、二国間の貿易や投資額、人的交流等の増加など日米両国の経済分野での協調の一層の深化を実現することができた。また、「成長のための日米経済パートナーシップ」の運営について、民間部門の意見を踏まえつつ、平成 20 年度も日米間の協力を推進し、米国の規制が改善される等、我が国の国益を増進するための道筋を具体的につけることができた。また、平成 21 年1月の米新政権発足を見据えて、経済局長の声がけによる有識者研究会を立ち上げ、新しい日米経済関係の在り方について議論の上、その成果が報告書にまとめられ外務大臣に提出されており、同提言も踏まえ、オバマ政権との間で新たな対話の枠組みを立ち上げるべく調整している。

カナダについては、「日加経済枠組み」に基づき両国の経済関係における潜在力を最大限引き出すことを目指し、平成 17 年以降、3回の共同研究作業部会で両国の経済関係を制限する措置と更なる貿易・投資の自由化等につき検討が行われ、平成 19 年 10 月、その成果は日加共同研究報告書として両首脳に報告された。平成 20 年 10 月には「日加経済枠組み」における「協力の優先分野」が改正され、また、同報告書が提案する第1回貿易投資対話を開催し、日加間の貿易・投資促進に向け分野横断的な検討を行った。さらに同年 12 月には第 22 回日加次官級経済協議を開催し、科学技術・エネルギー分野において日加間の協力を一層具体化するなど、両国の経済関係の強化に向け着実な進展があった。

3. 「米国との安全保障分野での協力推進」について

以下の理由にかんがみ、平成 20 年度においては米国との安全保障分野での協力が一層推進され、施策の目標達成に向けて相当な進展があったと考える。

(1) 平成 20 年5月には、在日米軍駐留経費負担(HNS)に係る新たな特別協定が発効し、日米安保体制

	の円滑かつ効果的な運用の確保が図られた。また、横須賀基地を中心に展開していた通常型空母キティホークと交替した原子力空母ジョージ・ワシントンの横須賀への円滑な入港を実現し、引き続き我が国周辺において米海軍の強固なプレゼンスが維持されることとなった(平成 20 年9月)。さらに、弾道ミサイル防衛(BMD)分野では、米側の協力の下、PAC-3発射試験に成功し、日米間の防衛協力が促進された(平成 20 年9月)。 (2) 在日米軍の再編については、在沖縄海兵隊(第三海兵機動展開部隊)の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転に必要な資金拠出を始めとする日米双方の行動の確保等を定めた協定に中曽根外務大臣がクリントン米国务長官と署名し、抑止力の維持と地元負担の軽減を目的とする「ロードマップ」の着実な実施が図られた(平成 21 年2月)。 (3) 日米地位協定の運用改善については、日米合同委員会において、在日米軍により脱走兵と認定された米軍人に関する通報体制について合意した(平成 20 年5月)。
--	---

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第 171 回国会における麻生総理による施政方針演説	平成 21 年 1 月 28 日	まず米国とは、オバマ大統領と共に、同盟関係を更に強化します。金融危機への対応はもちろん、テロとの闘い、核軍縮・不拡散、気候変動といった地球規模の課題に、連携して取り組んでまいります。
	第 171 回国会における中曽根大臣による外交演説	平成 21 年 1 月 28 日	日米同盟は、日本外交の要であり、同時にアジア太平洋地域の平和と安定の礎です。(中略)新政権との間で、強固な信頼関係の下、我が国から率直かつ具体的な提案を行うことにより、共に課題に取り組む緊密な協力関係を構築し、日米同盟を一層強化するとともに、アジア太平洋地域と世界の平和と繁栄に向けて力を尽くしてまいります。
	第 170 回国会における麻生総理による所信表明演説	平成 20 年 9 月 29 日	日米同盟の強化。これが常に第一であります。